

発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関 一覧

所在区	整理番号	医療機関名	対象年齢	所在地	予約	紹介状	電話番号	FAX番号	※備考
東灘区	1001	ふじた小児科	乳幼児（未就学児）～中学生	岡本1丁目5-1-101	要	要※1	431-0707		※1 他院受診歴ある方は紹介状必要
東灘区	1002	神尾小児科	乳幼児（未就学児）～小学生	本庄町1-15-12	不要	不要	412-8811	412-8990	
東灘区	1003	神戸市東部療育センター診療所	乳幼児（未就学児）～小学生※1	本山南町8-3-4	要	不要※2	451-7550	451-7556	※1 原則、小学校2年生まで対象 ※2 医療機関からの紹介であれば必要
東灘区	1004	サポートハウス ココロネ住吉	乳幼児（未就学児）～中高校生	住吉山手7丁目1番1号	要	不要※1	858-7557	277-0289	※1 医療機関からの紹介であれば必要
東灘区	1005	ホリスティック あおぞらクリニック	小学生～中高校生※1	森南町1丁目7-12 INICIO甲南山手202	要	不要	862-3527	862-3528	※1 中高校生以上は年齢を問わない
東灘区	1006	医療法人社団やまゆり会 甲南やまゆりクリニック	年齢は問わない	甲南町3-2-2 la Galette 4F	要	不要	451-2002	451-2003	
東灘区	1007	東こどもの心とからだのクリニック	乳幼児（未就学児）～中高校生	東灘区御影2丁目2-13 サイトウビル5F	要	不要	846-4156	846-4155	※1 他院受診歴ある方は紹介状必要 ※2 初診は中学生まで ※3 (LD)簡単な検査のみ
所在区	整理番号	医療機関名	対象年齢	所在地	予約	紹介状	電話番号	FAX番号	※備考
灘区	1008	片山キッズクリニック	年齢は問わない※1	岩屋中町4-2-7BBプラザ2F	要※2	要	802-5990	802-5991	※1 相談（検査は16歳まで） ※2 発達外来は週1～2日のみ
所在区	整理番号	医療機関名	対象年齢	所在地	予約	紹介状	電話番号	FAX番号	※備考
中央区	1009	松川神経科診療所	年齢は問わない	中山手通4丁目3番11号	不要	要	231-6018	241-9988	
中央区	1010	兵庫県立こども病院	小学生～中高校生※1	港島南町1丁目6-7	要	要	945-7300	302-1023	※1 初診は15歳以下
中央区	1011	おひさま 子ども・ファミリークリニック	年齢は問わない※1	熊内橋通7-1-13 神戸芸術センター 4F	要	不要	855-3410	855-3415	※1 中高生までが優先
所在区	整理番号	医療機関名	対象年齢	所在地	予約	紹介状	電話番号	FAX番号	※備考
北区	1012	にこにこハウス医療福祉センター	乳幼児（未就学児）～中高校生	しあわせの村1番9号	要	要	743-2525	743-2050	
北区	1013	済生会兵庫県病院 小児科	年齢は問わない※1	藤原台中町5-1-1	要	要※2	987-2222	987-2221	※1 原則中学生まで ※2 紹介状が無い場合、医療費とは別に選定療養費が必要
北区	1014	兵庫県立ひょうごこころの医療センター	児童思春期精神科外来：17歳以下※1 一般成人外来：18歳以上	北区山田町上谷上字登り尾3	要	要	581-1013	581-1005	※1 児童思春期精神科外来は医療機関からの紹介のみ
所在区	整理番号	医療機関名	対象年齢	所在地	予約	紹介状	電話番号	FAX番号	※備考
長田区	1015	神戸市総合療育センター診療所	乳幼児（未就学児）～小学生※1	丸山町2-3-50	要	不要※2	646-5291	646-5289	※1 原則、小学校2年生まで対象 ※2 医療機関からの紹介であれば必要
所在区	整理番号	医療機関名	対象年齢	所在地	予約	紹介状	電話番号	FAX番号	※備考
垂水区	1016	神戸市西部療育センター診療所	乳幼児（未就学児）～小学生※1	高丸8丁目11-14	要	不要※2	708-0572	708-0576	※1 原則、小学校2年生まで対象 ※2 医療機関からの紹介であれば必要
垂水区	1017	こばやし小児科	乳幼児（未就学児）～中高校生	多聞台4丁目14-10	要	不要	647-8014	647-8015	
垂水区	1018	たかの発達リハビリクリニック	4歳～中学生	学が丘7-1-33	要	不要	782-0300	782-0301	
所在区	整理番号	医療機関名	対象年齢	所在地	予約	紹介状	電話番号	FAX番号	※備考
西区	1019	ゆたかこどもクリニック	乳幼児（未就学児）～中高校生	糀台5-6-3 西神オエンタルビル2F	要	不要	990-5455	990-5450	
西区	1020	兵庫県立リハビリテーション中央病院※1	乳幼児（未就学児）～中高校生※2	曙町1070	要	要	927-2727	925-9203	※1 睡眠障害を伴った場合に限り可能 ※2 初診は中学生まで

発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1001										
医療機関名	ふじた小児科					電話番号	431-0707				
住所	東灘区岡本1丁目5-1-101					FAX番号					
対象年齢	乳幼児（未就学児）～中学生					予約	要	紹介状	要		
備 考	・ 他院受診歴ある方は紹介状必要					特別児童扶養手当の診断書作成（※）			可		
						障害児通所支援利用の意見書作成			可		
診療領域											
知的障害		自閉スペクトラム症		注意欠如多動症 (ADHD)		限局性学習症 (LD)		その他			
○		○		○							
診療内容											
発達知能検査		診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング		その他			
○		○	○								

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。

発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1002							
医療機関名	神尾小児科			電話番号	412-8811			
住所	東灘区本庄町1-15-12			FAX番号	412-8990			
対象年齢	乳幼児（未就学児）～小学生			予約	不要	紹介状	不要	
備 考				特別児童扶養手当の診断書作成（※）		可		
				障害児通所支援利用の意見書作成		可		
診療領域								
知的障害		自閉スペクトラム症		注意欠如多動症（ADHD）		限局性学習症（LD）		その他
○		○		○				てんかん
診療内容								
発達知能検査		診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング		その他
○		○	○					

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。

発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1003							
医療機関名	神戸市東部療育センター診療所				電話番号	451-7550		
住所	東灘区本山南町8-3-4				FAX番号	451-7556		
対象年齢	乳幼児（未就学児）～小学生(2年生まで)				予約	要	紹介状	不要
備 考	・ 原則として小学校2年生まで対象 （対象区域：東灘区・灘区にお住まいの方） ・ 医療機関からの紹介であれば、紹介状が必要				特別児童扶養手当の診断書作成（※）			可
					障害児通所支援利用の意見書作成			可
診療領域								
知的障害		自閉スペクトラム症		注意欠如多動症 (ADHD)		限局性学習症 (LD)		その他
○		○		○				
診療内容								
発達知能検査		診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング		その他
○		○		○	○	○		

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。

発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1004									
医療機関名	サポートハウス ココロネ住吉					電話番号	858-7557			
住所	東灘区住吉山手7丁目1番1号					FAX番号	277-0289			
対象年齢	乳幼児（未就学児）～中高校生					予約	要	紹介状	不要	
備 考	・ 医療機関からの紹介であれば、紹介状が必要					特別児童扶養手当の診断書作成（※）			可	
						障害児通所支援利用の意見書作成			可	
診療領域										
知的障害		自閉スペクトラム症		注意欠如多動症 (ADHD)		限局性学習症 (LD)		その他		
○		○		○		○				
診療内容										
発達知能検査		診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング		その他		
○		○	○	○	○	○				

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。

発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1005									
医療機関名	ホリスティック あおぞらクリニック					電話番号	862-3527			
住所	東灘区森南町1丁目7-12 INICIO甲南山手202					FAX番号	862-3528			
対象年齢	小学生～中高校生（中高校生以上は年齢を問わない）					予約	要	紹介状	不要	
備 考						特別児童扶養手当の診断書作成（※）			可	
						障害児通所支援利用の意見書作成			可	
診療領域										
知的障害		自閉スペクトラム症		注意欠如多動症 (ADHD)		限局性学習症 (LD)		その他		
○		○		○		○				
診療内容										
発達知能検査		診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング		その他		
○		○				○				

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。

発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1006									
医療機関名	医療法人社団やまゆり会 甲南やまゆりクリニック					電話番号	451-2002			
住所	東灘区甲南町3-2-2 la Galette 4F					FAX番号	451-2003			
対象年齢	年齢は問わない					予約	要	紹介状	不要	
備 考						特別児童扶養手当の診断書作成（※）			可	
						障害児通所支援利用の意見書作成			可	
診療領域										
知的障害		自閉スペクトラム症		注意欠如多動症 (ADHD)		限局性学習症 (LD)		その他		
○		○		○		○				
診療内容										
発達知能検査		診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング		その他		
○		○	○	○	○	○		訪問診療		

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。

発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1007							
医療機関名	東こどもの心とからだのクリニック				電話番号	846-4156		
住所	東灘区御影2丁目2-13 サイトウビル5F				FAX番号	846-4155		
対象年齢	乳幼児（未就学児）～中高校生				予約	要	紹介状	不要
備 考	・ 他院受診歴ある方は紹介状必要 ・ 初診は中学生まで				特別児童扶養手当の診断書作成（※）			可
					障害児通所支援利用の意見書作成			可
診療領域								
知的障害		自閉スペクトラム症		注意欠如多動症 (ADHD)		限局性学習症 (LD)		その他
		○		○		△		(LD)簡単な検査のみ
診療内容								
発達知能検査		診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング		その他
○		○	○					環境調整

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。

発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1008							
医療機関名	片山キッズクリニック				電話番号	802-5990		
住所	灘区岩屋中町4-2-7BBプラザ2F				FAX番号	802-5991		
対象年齢	年齢は問わない				予約	要	紹介状	要
備 考	・ 相談は年齢問わないが、検査は16歳まで ・ 発達外来は週1～2日のみ				特別児童扶養手当の診断書作成（※）			可
					障害児通所支援利用の意見書作成			可
診療領域								
知的障害		自閉スペクトラム症		注意欠如多動症 (ADHD)		限局性学習症 (LD)		その他
○		○		○		○		
診療内容								
発達知能検査		診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング		その他
○ (16歳まで)		○	○			○		

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。

発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1009						
医療機関名	松川神経科診療所				電話番号	231-6018	
住所	中央区中山手通4丁目3番11号				FAX番号	241-9988	
対象年齢	年齢は問わない				予約	不要 紹介状 要	
備 考					特別児童扶養手当の診断書作成（※）		可
					障害児通所支援利用の意見書作成		可
診療領域							
知的障害	自閉スペクトラム症	注意欠如多動症 (ADHD)	限局性学習症 (LD)	その他			
○	○	○	○				
診療内容							
発達知能検査	診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング	その他	
	○	○					

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。

発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1010					
医療機関名	兵庫県立こども病院			電話番号	945-7300	
住所	中央区港島南町1丁目6-7			FAX番号	302-1023	
対象年齢	小学生～中高校生（初診は15歳以下）			予約	要	紹介状
備 考				特別児童扶養手当の診断書作成（※）		要
				障害児通所支援利用の意見書作成		可
診療領域						
知的障害	自閉スペクトラム症	注意欠如多動症 (ADHD)	限局性学習症 (LD)	その他		
○	○	○				
診療内容						
発達知能検査	診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング	その他
○	○	○				

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。

発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1011					
医療機関名	おひさま 子ども・ファミリークリニック			電話番号	855-3410	
住所	中央区熊内橋通7-1-13 神戸芸術センター 4F			FAX番号	855-3415	
対象年齢	年齢は問わない（中高生までが優先）			予約	要	紹介状 不要
備 考	・医師のみによる対応になりますが、視覚障害・聴覚障害のある方の発達特性についての診断も可能			特別児童扶養手当の診断書作成（※）		可
				障害児通所支援利用の意見書作成		可
診療領域						
知的障害		自閉スペクトラム症		注意欠如多動症（ADHD）		限局性学習症（LD）
○		○		○		○
診療内容						
発達知能検査		診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング
○		○	○			○

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。

発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1012							
医療機関名	にこにこハウス医療福祉センター				電話番号	743-2525		
住所	北区しあわせの村1番9号				FAX番号	743-2050		
対象年齢	乳幼児（未就学児）～中高校生				予約	要	紹介状	要
備 考					特別児童扶養手当の診断書作成（※）			可
					障害児通所支援利用の意見書作成			可
診療領域								
知的障害		自閉スペクトラム症		注意欠如多動症（ADHD）		限局性学習症（LD）		その他
○		○		○		○		
診療内容								
発達知能検査		診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング		その他
○		○	○	○	○	○		

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。

発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1013					
医療機関名	済生会兵庫県病院 小児科				電話番号	987-2222
住所	北区藤原台中町5-1-1				FAX番号	987-2221
対象年齢	年齢は問わない（原則中学生まで）				予約	要
備 考	・ 紹介状が無い場合、医療費とは別に選定療養費が必要				特別児童扶養手当の診断書作成（※）	要
					障害児通所支援利用の意見書作成	要
診療領域						
知的障害	自閉スペクトラム症	注意欠如多動症 (ADHD)	限局性学習症 (LD)	その他		
○	○	○	○			
診療内容						
発達知能検査	診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング	その他
○	○	○			○	

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。

発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1014							
医療機関名	兵庫県立ひょうごこころの医療センター				電話番号	581-1013		
住所	北区山田町上谷上字登り尾3				FAX番号	581-1005		
対象年齢	児童思春期精神科外来：17歳以下 一般成人外来：18歳以上				予約	要	紹介状	要
備 考	・ 児童思春期精神科外来は医療機関からの紹介のみ				特別児童扶養手当の診断書作成（※）			可
					障害児通所支援利用の意見書作成			可
診療領域								
知的障害		自閉スペクトラム症		注意欠如多動症 (ADHD)		限局性学習症 (LD)		その他
○		○		○		○		
診療内容								
発達知能検査		診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング		その他
○		○	○	○	○			

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。

発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1015							
医療機関名	神戸市総合療育センター診療所				電話番号	646-5291		
住所	長田区丸山町2-3-50				FAX番号	646-5289		
対象年齢	乳幼児（未就学児）～小学生（2年生まで）				予約	要	紹介状	不要
備 考	・ 原則として小学校2年生まで対象 （対象区域：中央区・兵庫区・北区・長田区・須磨区にお住まいの方） ・ 医療機関からの紹介であれば、紹介状が必要				特別児童扶養手当の診断書作成（※）		可	
					障害児通所支援利用の意見書作成		可	
診療領域								
知的障害		自閉スペクトラム症		注意欠如多動症 (ADHD)		限局性学習症 (LD)		その他
○		○		○		○		
診療内容								
発達知能検査		診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング		その他
○		○	○	○	○	○		

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。

発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1016										
医療機関名	神戸市西部療育センター診療所					電話番号	708-0572				
住所	垂水区高丸8丁目11-14					FAX番号	708-0576				
対象年齢	乳幼児（未就学児）～小学生（2年生まで）					予約	要	紹介状	不要		
備 考	・原則として小学校2年生まで対象（対象区域：垂水区・西区にお住まいの方） ・医療機関からの紹介であれば、紹介状が必要					特別児童扶養手当の診断書作成（※）			可		
						障害児通所支援利用の意見書作成			可		
診療領域											
知的障害		自閉スペクトラム症		注意欠如多動症（ADHD）		限局性学習症（LD）		その他			
○		○		○							
診療内容											
発達知能検査		診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング		その他			
○		○	○	○	○						

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。

発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1017					
医療機関名	こばやし小児科			電話番号	647-8014	
住所	垂水区多聞台4丁目14-10			FAX番号	647-8015	
対象年齢	乳幼児（未就学児）～中高年生			予約	要	紹介状 不要
備 考				特別児童扶養手当の診断書作成（※）		可
				障害児通所支援利用の意見書作成		可
診療領域						
知的障害	自閉スペクトラム症	注意欠如多動症（ADHD）	限局性学習症（LD）	その他		
○	○	○				
診療内容						
発達知能検査	診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング	その他
○	○	○				

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。

発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1018										
医療機関名	たかの発達リハビリクリニック					電話番号	782-0300				
住所	垂水区学が丘7-1-33					FAX番号	782-0301				
対象年齢	4歳～中学生					予約	要	紹介状	不要		
備 考						特別児童扶養手当の診断書作成（※）				可	
						障害児通所支援利用の意見書作成				可	
診療領域											
知的障害		自閉スペクトラム症		注意欠如多動症 (ADHD)		限局性学習症 (LD)		その他			
○		○		○		○					
診療内容											
発達知能検査		診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング		その他			
		○	○	○	○						

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。

発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1019							
医療機関名	ゆたかこどもクリニック				電話番号	990-5455		
住所	西区糀台5-6-3 西神サインタビル2F				FAX番号	990-5450		
対象年齢	乳幼児（未就学児）～中高年生				予約	要	紹介状	不要
備 考					特別児童扶養手当の診断書作成（※）		可	
					障害児通所支援利用の意見書作成		可	
診療領域								
知的障害		自閉スペクトラム症		注意欠如多動症（ADHD）		限局性学習症（LD）		その他
○		○		○				
診療内容								
発達知能検査		診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング		その他
○		○	○			○		

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。

発達障害（神経発達症）に関する専門的診療が可能な医療機関

整理番号	1020							
医療機関名	兵庫県立リハビリテーション中央病院				電話番号	927-2727		
住所	西区曙町1070				FAX番号	925-9203		
対象年齢	乳幼児（未就学児）～中高校生（初診は中学生まで）				予約	要	紹介状	要
備 考	・睡眠障害を伴った場合に限り可能				特別児童扶養手当の診断書作成（※）			可
					障害児通所支援利用の意見書作成			可
診療領域								
知的障害		自閉スペクトラム症		注意欠如多動症 (ADHD)		限局性学習症 (LD)		その他
○		○		○		○		発達性協調運動症
診療内容								
発達知能検査		診断	薬物療法	言語療法	作業療法	カウンセリング		その他
○		○	○	○	○			

※特別児童扶養手当の診断書作成には複数回の受診が必要となりますので、事前に相談してください。